

京都市告示第305号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成23年11月15日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
浅野耳鼻咽喉科クリニック	北区大宮玄琢北町8番地の26	平成23年10月11日
公益社団法人京都保健会上京診療所	上京区千本通寺之内下る花車町48番地の2	平成23年10月1日
医療法人温心会 おがわ内科呼吸器内科医院	中京区西ノ京銅駝町75番地の1	平成23年7月1日
医療法人 知音会 四条烏丸クリニック	中京区手洗水町652番地	平成23年10月1日
内科・消化器内科 岩野医院	中京区手洗水町652番地 親友会烏丸ビル3階	平成23年10月1日
医療法人社団真医会 四条烏丸眼科小室クリニック	中京区烏丸通蛸薬師下る手洗水町652番地 親友会烏丸ビル4階	平成23年10月1日
しらす整形外科医院	南区西九条開ヶ町125番地の3	平成23年11月1日
医療法人 こうの眼科クリニック	西京区松尾大利町11番地の1 松尾メディカルスクエア2-A	平成23年10月3日

名 称	所 在 地	指定年月日
宕陰歯科診療所	右京区嵯峨越畑中ノ町2番地の4	平成23年11月1日
白川歯科医院	右京区花園伊町4番地の14	平成23年10月8日
ファルコはやぶさ薬局 四条烏丸店	中京区烏丸通蛸薬師下る手洗水町6 5番地 親友会烏丸ビル1階	平成23年10月1日
百万遍薬局	左京区吉田泉殿町4番地 プルミエ ール小山1階	平成23年9月1日
どんぐり調剤薬局	右京区太秦安井辻ノ内町19番地の 11の2	平成23年10月1日
調剤薬局みおつくし	東山区古門前通大和大路東入二丁目 三吉町345番地の5-1F	平成23年10月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)